

平成20年第1回八峰町議会臨時会会議録（第1日）

平成20年2月5日（火曜日）

議事日程第1号

平成20年2月5日（火曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第1号 専決処分事項の報告について

（平成19年度八峰町一般会計補正予算（第8号））

第5 議案第2号 土地の取得について

出席議員（16人）

1番 松岡清悦	2番 大山義昭	3番 石塚正一
4番 今井一政	5番 佐藤克實	6番 丸山あつ子
7番 門脇直樹	8番 菊地薫	9番 福司憲友
10番 鈴木一彦	11番 柴田正高	12番 芦崎達美
13番 木藤實	14番 見上政子	15番 須藤正人
16番 阿部栄悦		

説明のため出席した者

町長 加藤和夫	副町長 佐々木正憲
教育長 千葉良一	会計課長 金谷茂
総務課長 嶋津宣美	峰浜町民サービス課長 皆川鉄也
企画財政課長 須藤徳雄	税務課長 佐々木充
管財課長 木村学	福祉課長 小林孝一
保健衛生課長 齊藤英市郎	産業振興課長 武田武
農業振興課長 米森昭一	建設課長 辻正英
上下水道課長 高宮建一	子ども園園長 小林慶範
農業委員会事務局長 松森尚文	教育次長 伊藤進

学校教育課長 伊 勢 均 生涯学習課長 福 司 和 明
峰浜公民館長 金 平 嘉 孝 学校給食センター所長 加賀谷 敏 一

議会事務局職員出席者

議会事務局長 岡 田 辰 雄 書 記 齊 藤 なつ子

午前10時00分 開 会

議長（阿部栄悦君） おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。

定足数に達しておりますので、これより平成20年第1回八峰町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の会議は、皆さんのお手元に配布しております日程表にしたがって進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、

10番 鈴 木 一 彦 君

11番 柴 田 正 高 君

12番 芦 崎 達 美 君

の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○ 「異議なし」の声あり。

議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の

提案と合わせて報告願います。

議長（阿部栄悦君） 加藤町長。

町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

本日は平成20年第1回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、今冬は去年の暮れ以降寒さが続き、1月24日には爆弾低気圧が通過して強風・高波・降雪をもたらすなど、厳しい天候となり、除雪日も多くなっております。

また、インフルエンザやはしかも流行する兆しがあり、警戒を強めているところであります。

それでは、本日提案いたします議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第1号「専決処分事項の報告について」であります。先の全員協議会で説明のとおり、異常な原油価格高騰が灯油価格にも跳ね返り、需要期を迎えた町民の日常生活にも、大きな影響が出ている状況にあります。

こうしたことから、少しでも町民負担を軽減させることを目的に、国や県の対策に合わせ、非課税の高齢者世帯や重度障害者世帯等を対象に、「灯油購入費」の助成を行うこととしました。

そのため「平成19年度八峰町一般会計補正予算」を専決処分したことから、本日報告するものであります。

次に、議案第2号「土地の取得について」であります。以前よりお願いしておりました新庁舎建設のための用地の取得についてであります。去年の夏に「土地収用法」に基づいた手続きを進めておりましたが、年末に認められました。

その後、税務署との協議も進め、地権者との土地売買の仮契約に至りましたので、本日条例の定めにより議会の議決を求めるものであります。

取得規模は、地目が「田」、面積2,244㎡、計7筆、地権者3名で

あります。

以上、本議会でご審議いただく議案は2議案であります。

詳細については、提案の際説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（阿部栄悦君） 日程第4、議案第1号、専決処分事項の報告について平成19年度八峰町一般会計補正予算第8号を議題とします。当局の説明を求めます。佐々木副町長。

佐々木副町長（佐々木正憲君） 議案第1号専決事項の報告についてを、ご説明致します。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成19年度八峰町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

平成20年2月5日提出

八峰町長 加藤和夫

専決処分第1号

専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないので、次のとおり専決処分する。

平成19年度八峰町一般会計補正予算（第8号）

平成19年度八峰町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,080千円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,358,982円とするものがございます。

歳入歳出の補正予算に入る前にですね、先ほど町長から報告がありましたように、今年の油の高騰に伴って、いわゆる生活弱者といわれる人々、町の人々にですね、県の補助或いは特別交付税、町費で賄いまして、助成をするものでございます。

それでは5ページをお開き下さい。

2歳入、15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、補

正額1,250千円。区分、1 社会福祉費補助金1,250千円、説明のところで、灯油購入費緊急助成事業補助金、県補助金でございますが、これは1世帯5,000円を目処にしまして、その半額の県の補助でございます。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額3,830千円。区分、1 一般会計繰越金3,830千円、繰越金でございますが、この繰越金の2分の1が特別交付税で手当てされる予定でございます。繰越の残額は現在94,985千円となっています。

次に6ページ。

3歳出、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額5,080千円。区分、12役務費80千円。通信運搬費でございます。20扶助費5,000千円。灯油購入費助成金5,000千円でございます。この5,000千円はですね、1世帯1万円の助成をしまして、500世帯分ですが、実施におきましては485世帯になっておりますが、予算上では15世帯多く見込んでございます。これにつきましては該当者の申請になっていきますので、15世帯分につきましては、申請額が15世帯ですね、多くなればと予想しまして、この世帯にしております。

なお、内訳につきましては、高齢者70歳以上で構成されている世帯が379世帯。次に重度身障者世帯が49世帯。それから3番目がひとり親世帯が24世帯。4番目の生活保護世帯が33世帯。しめて485世帯でございます。

以上でございます。

議長（阿部栄悦君） これより議案第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 1番松岡清悦君。

1番（松岡清悦君） 初めにまず歳入の方の県の補助金1,250千円、国の交付税措置をされるということなんです、それとこの県の補助金の絡み。1世帯、限度が5,000円の半額ということですので、2,500円、その500世帯分ということだと思っておりますが、県の補助金と国の交付税の絡みのことをちょっと教えていただきたいと思います。

それから、今副町長が説明した485世帯の中で、高齢者とか重度心身障害者とか、生活保護世帯というはなしも、私今、戸数を聞き漏らしましたが、以前の説明では生保にはこれは該当しないということだったんですが、今の説明だと生保は出てきました。その辺をお知らせいただきたい。

議長（阿部栄悦君） 佐々木副町長。

副町長（佐々木正憲君）お答えしますが、後段の方の生保の関係につきましては、担当課長の方からお願いしたいと思いますが、財政の手当ての関係でございまして、歳入の1,250千円、これは先ほど申し上げましたけれども、補助金の基準額が1世帯5,000円となっておりますので、その2分の1と、それで1,250千円ということになります。

それから繰越金の3,830千円、これはこの3,830千円の中にですね、特別交付税の2分の1の1,915千円が、この中に含まれているというものでございます。

なお、町負担も1,915千円、こういうことになります。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。失礼いたしました。

元へ。答弁を求めます。小林課長。

福祉課長（小林孝一君）生保のことですが、前回12月26日の全協では生保は非該当とするということで説明したわけですが、その後、県の方の補助の対象世帯に市町村が実施する高齢者と、その中に生活保護世帯等に対して灯油購入費を助成する事業に対して県が補助するというように、ここで生活保護世帯という言葉が出てきました。

それで近隣の市町村にも、当初は、生保は冬期加算があるので外すという見解で一致してたんですが、近隣の市町村も生活保護世帯を対象にするという変更がありまして、八峰町も近隣市町村と同じ足並みでいくことにしました。

そして県の福祉事務所に確認して、今回の灯油の高騰分、冬期加算に反映されるのかっていうことを確認しましたら、その反映はないということでしたので、それでこれも含めるというそういう判断になりました。以上です。

対象となった世帯数は、33です。実際の生保世帯数はもっと多いですが、長期入院者とか施設に入っている方、そういう人は除きましたので、実際自宅で灯油を使う方は33世帯。その方々を対象にしました。

議長（阿部栄悦君） 1番さんよろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○ 「異議なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号、土地の取得についてを議題とします。

当局の説明を求めます。嶋津総務課長。

総務課長（嶋津宣美） おはようございます。議案第2号についてご説明いたします。土地の取得でございます。

地方自治法第96条第1項第8号及び八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、別紙のとおり土地を取得することについて議会の議決を求めるものでございます。

平成20年2月5日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由であります。

八峰町役場新庁舎用地として土地を取得しようとするものであります。

一番後ろですが、先ほどの町長の説明のとおり昨年の6月にですね、皆さんへ全協等で説明のとおり土地収用法に基づいて手続きを

してまいりました。

12月の暮れに県の方から許可をいただきまして、正月に入ってから税務署協議を行いましてこれも認められました。よって地権者と仮契約を行いまして本日議会の方に提案するわけであります。

町の条例では5,000㎡以上の土地を取得する場合は、議決を求めるといいますので、今回は7筆、22,443㎡でございます。

土地単価については、昨年全協で説明のとおり1,700円ということで計算しております。

上の方から行きます。

八峰町峰浜目名瀉字目長田118番地から124番地まで。

地目は全て田んぼでございます。

面積は先ほどの22,443㎡です。単価は㎡1,700円。

上段2筆については、目名瀉156番地の加賀谷久夫さんで、合計で7,351㎡、金額で12,496,700円となります。

中段の長門隆一さんのところは、3筆で、合計で10,447㎡。金額で、17,759,900円となります。目名瀉41番地、長門隆一さんです。

それから一番下の2筆については、目名瀉152番地の長門カナさん所有で、4,645㎡。金額で、7,896,500円。このようになりましたので、ご審議の方よろしく申し上げます。

議長（阿部栄悦君） これより議案第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。
○ はい議長

議長（阿部栄悦君） 3番石塚正一君。

3番（石塚正一君） 関連して聞きたいんですが、あそこの農道の脇、両側の県の方で歩道かそれから道路をつける形で買ってあると聞いたんですが、もしか、その場合ですね、前にも丸山議員の方から一般質問で歩道のことについて質問されていましたが、その時歩道を設置するときには、どのような形でなるのか、そこいら辺教えてください。

議長（阿部栄悦君） 嶋津総務課長。

総務課長（嶋津宣美君） ただ今の委員からの質問ですが、あそこの県道の両脇には農道が平行して走ってますけども、これは田んぼの区画整理に伴う土地と

ということで聞いております。県道区画といいますか歩道についてはちょっと私存じませんが、土地については県道と平行して走っている農道については、町の所有するところとこういうふうに向っておりますので。

議長（阿部栄悦君） 辻建設課長。

建設課長（辻正英君） ただ今のご質問であります、県道への歩道の設置ということの内容ですが、私たちは今県の方に昨年と後、今年に入ってからと歩道設置につきまして要望しております。

要望の結果については、東八森駅からローソン、この交差点まで。これにつきましては、歩道設置の可能性が高いということで回答をいただいておりますけれども。

それから県道沿いの歩道設置については、今後十分検討しなければならないと回答いただいておりますので、更に今後もまた要望していきたいと思っておりますし、県と同時に町の方でも利用状況の推測という形で調査を進めながら、要望を重ねていきたいというふうに考えております。

議長（阿部栄悦君） 3番さんよろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長

議長（阿部栄悦君） 14番見上政子さん。

14番（見上政子さん） バスを利用した場合に、目名湯の皆さん使っているあの道路から公民館の方に真っ直ぐ入っていけば庁舎の方に近いんですか。皆さんも「バスで行けばいいものね」って言う声もあったりして、「バスで行けば近いものね」という声があるということは、バスで降りた場合に裏口から入って行けるようなそういう土地の整備もできているのかどうなのか、その辺もちょっとお伺いしたいと思います。

議長（阿部栄悦君） 嶋津総務課長。

総務課長（嶋津宣美君） 終わってから全協でも説明しますが、測量の方終わりました一応図を示そうかと思っておりますが、いずれ集落内を路線バスが走るわけですが、いずれ将来の新庁舎ということで、庁舎の方にその道路と結ぶような、いずれは計画しなければ駄目だろうということで

想定はしております。いずれそれをひくことによってかなり利便が高まるのかなと思いますので、後ほど全協で詳しくまた説明したいと思います。

○ はい議長

議長（阿部栄悦君） はい加藤町長。

町長（加藤和夫君） 若干補足しておきますが、新庁舎の中にですね路線バスが停車できるような形で今、秋北バスの方ともいろいろ話し合いを進めております。

それから今、総務課長が申し上げたように 裏の道路については将来的な課題としてありますが、今すぐ手をつけるという状態では今のところ計画にはのっておりません。ただこの後ですね、こういうものも加えて行かざるを得ないんじゃないかと思っております。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長

議長（阿部栄悦君） 4番今井一政君。

4番（今井一政君） ちょっと聞きもれしたような感じですが、その農道の部分というのも町で取得しているというふうなことですか。

議長（阿部栄悦君） 嶋津総務課長。

総務課長（嶋津宣美君） 今の今井議員の方からの質問は、県道に平行して走っている農道のことでよね、横の。あれは土地改良に伴って造られた道路ですが、土地自体は町の方に、まあ水路も含めて町の所有ということになりますので、買ってはおりませんが所有することになっております。

議長（阿部栄悦君） 4番さんよろしいですか。

○ はい議長

3番（石塚正一君） 今、水路と一緒にいるといたけれども、要するにそこが歩道になった場合、その水路の問題が出てくると思うんですが、だから水路の上に蓋をしていくのか、どういう具合にするのかそこは考えていますか。

議長（阿部栄悦君） 嶋津総務課長。

総務課長(嶋津宣美君) まだ具体的に歩道を何処に設置するのかという話は詰めておりませんが、これも後ほど全協の中で、庁舎側の方の農道については現状のまま、そして水路地も現状のままできるだけ利用したいと提案したいと思います。したがって歩道設置については今のところまだ検討していません。

議長(阿部栄悦君) ほかに質疑ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長(阿部栄悦君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

○ はい議長

議長(阿部栄悦君) 3番石塚正一君。

3番(石塚正一君) 私は以前から役場建設はまだ時期尚早じゃないかということで反対してまいりましたから、これにも反対をいたします。

まず八峰町は今後絶対に合併しないんだというような宣言の町として行くのであれば、それなりにまたいろんな施策があると思いますが、まだ将来財政の面や、いろんなことで不安定なことになっていると思います。それでまた今巷では、まだ早すぎるんですが、能代山本と一緒にした場合どうするのかと、またいろんな面で利便性が、要するに役場の人達には今の場合利便性が悪いといいますが、なお住民に対しても一つの庁舎になりますと、やっぱり住民にかなり利便性が悪くなるんじゃないかなということで私は今のような現状で分庁方式がいいんじゃないかなということで、これには反対をいたします。

議長(阿部栄悦君) ほかに討論ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長(阿部栄悦君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。この採決は起立で行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(阿部栄悦君) 起立多数。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されまし

た。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これをもって、平成20年第1回八峰町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

.....

午前10時30分 閉 会

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するため、
ここに署名する。

八峰町議会議長 阿 部 栄 悦

同 署名議員 10番 鈴 木 一 彦

同 署名議員 11番 柴 田 正 高

同 署名議員 12番 芦 崎 達 美